

令和3年11月15日 公告

夢洲G・H護岸背後浸水対策工事

特記仕様書の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。  
また、設計図書の一部に不鮮明な箇所があったため、該当箇所について鮮明な設計図書に差し替えておりますのでご確認ください。

訂正箇所	誤	正
特記仕様書P.2 3 法面保護工	2)ブロック本体もしくは組み合わせによる空隙が 20cm以下	2)ブロック本体もしくは組み合わせによる空隙が 20cm程度



# 特記仕様書

2 本体工

- 1) 基礎材施工に先立ち、基面整正を行い、均一な支持力を持ったものとする。  
 ・使用する基礎材は、下表のとおりとする。

区分	材料名	品名
場所打ち擁壁（陸側）	基礎碎石	再生クラッシャーラン RC-40

- 2) 場所打ち擁壁（陸側）に使用するコンクリートについては、JIS A5308 に規定するレディーミクストコンクリートとし、品質は下表の規格に適合するものとする。

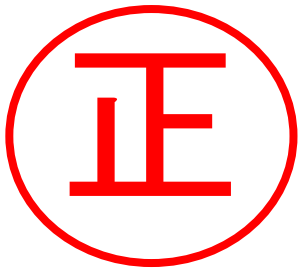
対象構造物	場所打ち擁壁（陸側）
コンクリートの種類	普通コンクリート
呼び強度	18N/mm <sup>2</sup>
スランプ	8cm
粗骨材の最大寸法	40mm
セメントの種類	高炉セメント B 種
骨材の種類	粗骨材：JIS A 5308 付属書に適合するもの 細骨材：JIS A 5308 付属書に適合するもの
最大水セメント比	規定しない
骨材のアルカリ反応性による区分	JIS A 5308 付属書 A 表 A.1 の区分 A
混和材の種類	AE 剤又は AE 減水剤

- 3) 擁壁の区間ごとに使用する目地材はタイト材（瀝青系・厚さ 1cm）とするが、使用に先立ち監督職員に品質等証明書を提出し承諾を得ること。  
 4) 使用する止水板は、塩化ビニール製で幅 20cm、厚さ 5mm を標準とするが、H 護岸の一部区間については、沈下対応型止水板（沈下量 20cm 対応）とする。双方の止水板の使用に先立ち監督職員に品質等証明書を提出し承諾を得ること。

3 法面保護工

- 1) 法面保護工はコンクリート被覆ブロックとする。被覆ブロックは、工場等で製作し、現地に搬入すること。なお、被覆ブロックの材料費及び製作費並びに現地までの運搬費は、共通仮設費と現場管理費の対象外とする。  
 2) 被覆ブロックの仕様・規格については、次のとおりとし、製作に先立ち監督職員の承諾を得ること。なお、承諾にあたっては、使用するコンクリートの品質等証明書も提出すること。  
 ・質量：2トン/個以上  
 ・ブロックの厚み：50cm 以上  
 ・設計基準強度：18N/mm<sup>2</sup> 以上  
 ・ブロック本体もしくは組み合わせによる空隙が 20cm 以下  
 なお、空隙の最大離隔が 20cm より大きくなる場合の被覆ブロックについては裏込材等が漏れない構造とすれば可とするが、設計変更の対象外とする。  
 3) 設置場所は、主航路に面した大阪港の玄関口であり、景観面も重要であるため、被覆ブロックの製作に先立ち、ブロック及びその配置について本市の承諾を得ること。なお、本工事に使用する被覆ブロックは原則 1 種類とするが、複数使用する場合も、景観に配慮した配置にすること。本市承諾時には、主航路を航行する船舶上から見たイメージと上空から見たイメージがわかる写真等を添付すること。本市が景観上ふさわしくないと判断した場合、使用するブロックの変更を求める場合がある。  
 4) 吸出し防止シートの規格は次表のとおりとする。

種別	厚さ	引張強さ	伸び	質量
不織布	5mm 以上	880N/5cm 以上	60%以上	500g/m <sup>2</sup> 以上



# 特記仕様書

## 2 本体工

- 1) 基礎材施工に先立ち、基面整正を行い、均一な支持力を持ったものとする。  
 ・使用する基礎材は、下表のとおりとする。

区分	材料名	品名
場所打ち擁壁（陸側）	基礎砕石	再生クラッシャーラン
		RC-40

- 2) 場所打ち擁壁（陸側）に使用するコンクリートについては、JIS A5308 に規定するレディーミクストコンクリートとし、品質は下表の規格に適合するものとする。

対象構造物	場所打ち擁壁（陸側）
コンクリートの種類	普通コンクリート
呼び強度	18N/mm <sup>2</sup>
スランプ	8cm
粗骨材の最大寸法	40mm
セメントの種類	高炉セメント B 種
骨材の種類	粗骨材：JIS A 5308 付属書に適合するもの 細骨材：JIS A 5308 付属書に適合するもの
最大水セメント比	規定しない
骨材のアルカリ反応性による区分	JIS A 5308 付属書 A 表 A.1 の区分 A
混和材の種類	AE 剤又は AE 減水剤

- 3) 擁壁の区間ごとに使用する目地材はタイト材（瀝青系・厚さ 1cm）とするが、使用に先立ち監督職員に品質等証明書を提出し承諾を得ること。  
 4) 使用する止水板は、塩化ビニール製で幅 20cm、厚さ 5mm を標準とするが、H 護岸の一部区間については、沈下対応型止水板（沈下量 20cm 対応）とする。双方の止水板の使用に先立ち監督職員に品質等証明書を提出し承諾を得ること。

## 3 法面保護工

- 1) 法面保護工はコンクリート被覆ブロックとする。被覆ブロックは、工場等で製作し、現地に搬入すること。なお、被覆ブロックの材料費及び製作費並びに現地までの運搬費は、共通仮設費と現場管理費の対象外とする。  
 2) 被覆ブロックの仕様・規格については、次のとおりとし、製作に先立ち監督職員の承諾を得ること。なお、承諾にあたっては、使用するコンクリートの品質等証明書も提出すること。  
 ・質量：2 トン/個以上  
 ・ブロックの厚み：50cm 以上  
 ・設計基準強度：18N/mm<sup>2</sup> 以上  
 ・ブロック本体もしくは組み合わせによる空隙が 20cm 程度  
 なお、空隙の最大離隔が 20cm より大きくなる場合の被覆ブロックについては裏込材等が漏れない構造とすれば可とするが、設計変更の対象外とする。  
 3) 設置場所は、主航路に面した大阪港の玄関口であり、景観面も重要であるため、被覆ブロックの製作に先立ち、ブロック及びその配置について本市の承諾を得ること。なお、本工事に使用する被覆ブロックは原則 1 種類とするが、複数使用する場合も、景観に配慮した配置にすること。本市承諾時には、主航路を航行する船舶上から見たイメージと上空から見たイメージがわかる写真等を添付すること。本市が景観上ふさわしくないと判断した場合、使用するブロックの変更を求める場合がある。  
 4) 吸出し防止シートの規格は次表のとおりとする。

種別	厚さ	引張強さ	伸び	質量
不織布	5mm 以上	880N/5cm 以上	60%以上	500g/m <sup>2</sup> 以上